

新型コロナウイルスに係る本市の対応について（第4報）

3月9日に下記のとおり「新型コロナウイルス感染症対策会議（第3回）」を開催し、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 日時 令和2年3月9日（月）午前8時15分～午前8時50分

2 場所 市役所庁議室

3 主な議題

(1) 県内発生事例、県知事記者会見内容の共有

(2) 県知事会見を受けての対応等

4 会議結果

(1) 国や県等の関係機関と連携して、しっかりと対策を進める。

①福祉部（子育て施設課）

保育所、放課後児童クラブ等宛に通知し、従事する職員に対して、県からの要請を踏まえ、「勤務や日常生活の買物などを除き、外出は控える」、「一般的な感染症対策の実施」等の適切な対応を要請する。

②教育委員会事務局（学校教育課）

県教育委員会からの通知を踏まえ、各学校を通じた児童生徒の生活支援（感染拡大を防止するための対応、児童生徒の安心・安全の確保）及び学習支援（家庭学習の充実）を引き続き実施する。

③産業経済部（産業政策課）

市内の事業者（産業、農業、観光業等）の状況や要望を集約し、県が今後設置する予定の感染症対策産業経済総合支援本部（仮称）への参加等を通じて、必要な経済支援策（資金繰り支援、相談体制、推進体制の強化）を国や県等と連携して対応していく。

(2) 市業務継続計画に基づき、今後、次の発生段階に進展することも想定し、各所属において必要な準備と適切な運用を行う。

(3) 4月に予定されているイベント等（前橋・渋川シティマラソン、赤城南面千本桜まつり等）の開催判断については、感染拡大とならないよう、各実行委員会等と協議を行っていく。

本件に関するお問い合わせ先

防災危機管理課 危機管理係

電 話 直通 / 027-898-5935